

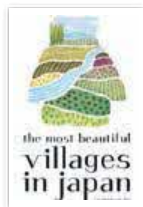


きよい里 きよい品 きよい心



南小国町広報

きよら



7
2024



南小国町空き家バンク

「空き家バンク」を

活用しませんか？

近年、「空き家」

は全国的な社会問題
となつています。放

置された空き家は、
適切な管理がされず

に劣化し、保安上危
険な状態になりま

す。劣化した空き家
は倒壊したり、屋根

や壁が落下したりす
る危険性があるだけ

でなく、雑草が生い
茂り、野生生物が棲

みついて、衛生面や
景観を悪化させ、地

域住民の生活環境に
も影響を与えます。

空き家問題は、誰
もが当事者になり得

る社会問題です。

南小国町では、令

和5年度に行われ
た現地調査の結果、
122軒の空き家が
確認されています。



空き家を所有して
いる場合や空き家を
相続する可能性があ
る場合は、役場まち
づくり課や専門家へ
相談し、空き家を今
後どのように管理・
活用するかこの機会
に検討してみてはい
がでしょうか。早め
に相談することで空
家の劣化を防ぎ、よ
り幅広く利活用の方
法を模索できます。

南小国町空き家バンク推進事業補助金

南小国町では、空き家バンク制度を通して空き家の利活用の促進を図るため、空き家バンク登録物件に対して、利活用の際に必要な「家財道具等の不要物の撤去」、「引越し」及び「補修や改修工事」の費用の一部の補助を行っています。

		対象者	補助金額	申請限度額
空き家登録者	家財撤去費補助	空き家バンクを通じて売買契約または賃貸借契約を締結し、新たな移住者を迎えることになった該当空き家の空き家登録者	該当空き家に残された家財道具等の撤去にかかる費用の2分の1以内	上限10万円
町外からの移住者	引越し費補助	空き家バンクを通じて売買契約または賃貸借契約を締結し、新たに該当空き家に居住する町外からの移住者	該当空き家への入居にかかる引越し費用の2分の1以内	上限10万円
空き家登録者（賃貸のみ）及び町外からの移住者	リフォーム費補助	空き家バンクを通じて賃貸借契約を締結することが明らかである当該空き家の空き家登録者または、空き家バンクを通じて売買契約を締結し、新たに当該空き家に居住する町外からの移住者	当該空き家のリフォーム（構造補強、住宅設備、間取り、内装、屋根、外装等の補修）にかかる費用の2分の1以内	上限50万円



空き家バンク制度イメージ

南小国町では、町内にある空き家の有効活用を通して、町民と都市住民の交流拡大及び定住促進による地域活性化を図ることを目的とした空き家バンク制度が設置されています。

空き家バンクとは、空き家の売買、賃貸できる物件をその所有者から登録していただき、利用希望者へ情報提供を行うシステムです。

下記では空き家バンク登録から契約までの流れを説明しています。

①物件の登録申請

空き家所有者

所有されている空き家を売買または賃貸借されたい場合、「登録申込書」、「南小国町空き家情報登録制度〔空き家バンク〕登録カード」を役場窓口または南小国町ホームページから取得し、窓口で登録手続きを行ってください。



②物件の調査

役場

宅建協会員

空き家所有者

申込書を受理後、委託している熊本県宅地建物取引業協会に物件の調査依頼を行います。その後、宅建協会員・空き家所有者・役場職員3名で現地確認を行います。



③物件の登録

役場

役場でデータを作成し、町のホームページに空き家情報を登録いたします。登録後、空き家所有者に対し、登録完了通知書を発送いたします。



④物件の内見

役場

利用希望者

利用希望者が気になる物件を見つけたら南小国町役場 まちづくり課へ問い合わせを行い、物件の内見日時を決定後、内見を行います。



⑤利用登録申請

利用希望者

公開中の空き家情報より利用されたい物件があった場合、「利用登録申込書」、「誓約書」、「本人確認類」を南小国町役場 まちづくり課までご提出ください。



⑥交渉・契約

宅建協会員

空き家所有者

利用希望者

その後、利用希望者から利用申込があれば、役場より宅建協会に契約等の仲介依頼を行います。役場がお手伝いできるのはここまでで、これ以降は宅建協会員が空き家所有者・利用希望者間での契約等にかかる仲介を行います。



今回は、本町において実施している空家等の「実態調査」について紹介させていただきます。

1. 「実態調査」について

本町においては、「南小国町空家等対策計画」に基づき、2年に1回程度で「実態調査」を実施しています。調査の種類としては、主に「概要調査」、「意向調査」、「現地調査」の3種類に取り組んでいます。

「概要調査」では、各地域組長（※町営住宅等除く。）に調査票を配布し、各組長さんが把握している範囲での「空家等」と「空き家予備軍」の数を回答いただくアンケート調査を実施します。

回答内容は、「意向調査」、「現地調査」を実施するための基礎資料として活用しています。

「意向調査」では、「概要調査」、「現地調査」で抽出された「空家等」と「空き家予備軍」を対象に、空き家の管理や相続など現時点での考えをお尋ねするアンケート調査を実施します。回答内容に応じて、利活用や除却、相談会等の情報提供を行います。

「現地調査」では、「概要調査」で抽出された空家等の現地に実際に出向き、外観目視による現状確認を実施します。令和5年度には、「概要調査」と「現地調査」の2つの調査を実施しました。



「現地調査」の様子

2. 「現地調査」結果について

前回の「現地調査（令和3年度）」の結果と、今回の「概要調査」で新たに発見された空家等について、外観目視による調査を行いました。調査時には、周辺地域の方にも情報収集等のためにご協力をいただきました。調査結果は以下のとおりです。

「現地調査」の結果

地 区	調査件数	空家等		利活用可		要判断 ※外観での判断が難しいもの		利活用不可 ※外観上危険と判断されるもの		その他 ※既に利活用等されていたもの	
		R5	R3	R5	増減	R5	増減	R5	増減	R5	増減
大字赤馬場	45	35	39	23	-1	6	1	5	-5	1	-14
大 字 中 原	37	35	23	15	0	9	+6	11	+6	0	-3
大字満願寺	56	52	47	16	-3	16	+3	19	+4	1	-7
合 計	138	122	109	54	-4	31	+10	35	+5	2	-24

調査結果の数字だけを見ると、令和3年度の結果より13件増加していることとなりますが、前回から今回の調査までの間に利活用された物件が10件、所有者等により除却された物件が6件確認されており、実質的には新たに **29件** の空家等が発生しています。現在、「現地調査」の結果を基に、所有者等の特定を進めており、これから「意向調査」を実施する予定です。

最後になりますが、「空家等対策の推進に関する特別措置法（空家等対策特別措置法）」では、空き家の適切な管理は、所有者または相続人の責務とされています。適切に管理されていない空き家が原因で近隣住民や通行人などに人的・物的損害を与えた場合は、所有者や相続人が責任に問われ、損害賠償にまで発展することがあります。

こうした問題を回避するためには、常日頃から空き家の管理をきちんと行っておくことが大切です。

美しい村を探す～九州・沖縄～

沖縄県 多良間村

「郷友」との再会を喜ぶ

郷友会交流グランドゴルフ大会

多良間村には、沖縄県内と東京に「郷友会」という多良間出身の皆様で構成される会があります。沖縄県内には、「在沖多良間郷友会」「在宮古多良間郷友会」「在八重山郷友会」があり、新年会やイベントなどで頻繁に交流を深めています。

5月18日（土）に多良間島で開催された「交流グランドゴルフ大会」もそのひとつ。各郷友会が毎年持ち回りで開催し、今年「生まれ島」多良間での開催ということで県内から100名以上の郷友の皆様が参加しました。

5～6人で1チームになり、男女別の個人戦の優勝と総合優勝をかけて、あちこちで熱い戦いが繰り広げられた今大会。男性の優勝は多良間の方、女性の優勝は八重山の方でした。そして総合優勝はなんと地元、多良間村！実は「生まれ島」開催の際は必ず多良間村が優勝するというデータも出ています。そんな戦いを繰り広げた後は交流会で楽しく親睦を深め、来年宮古島でのまたの出会いを約束し各地へ帰られました。



町民文芸

〈俳句〉

野の莖鉢満開の野の莖

夕窓辺日記を覗く螢かな

見送りの闇夜に螢ほつと飛ぶ

笠寺の一里塚ゆく青時雨

芳香や遙かに高く朴の花

はろばろと田植のあとや煌めきて

若葉風オクラホマミキサアンコール

一株や深紅の怖き罌粟の花

法 水

佐藤 浪子

北里 典子

松嶋 五月

北里里恵子

北 千鶴

平野たか子

宅野 晴美

〈川柳〉

天瓜粉はたいて花火持つ子供

〈短歌〉

鞍岳の馬酔木の森はひんやりと

開山客をもてなしており

牛島 世雪

千



マイナンバーカードを保険証として利用するための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

STEP1.

マイナンバーカードを申請

■申請方法は選択可能です

- ① オンライン申請
(パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便による申請
- ③ まちなかの
証明写真機からの申請



STEP2.

マイナンバーカードを
保険証として登録

■利用登録の方法

- ① 医療機関・薬局の受付
(カードリーダー)で行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行ATMから行う



マイナンバーカードを使うメリット

① 医療費を20円節約できる

紙の保険証よりも、皆さまの保険料で賄われている医療費を20円節約でき、自己負担も低くなります。

② より良い医療を受けることができる

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。
また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。

③ 手続きなしで高額医療の限度額を超える支払を免除

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

今年12月2日以降、保険証利用登録がされたマイナンバーカードを保有していない方には、発行済み保険証の有効期限が切れる前に、申請いただくことなく「資格確認書」が交付され、引き続き、医療を受けることができます。



⚠️ご注意ください！

(令和6年4月時点)

今年12月2日から 現行の保険証は 発行されなくなります

※令和6年12月1日までに発行された保険証は令和7年7月31日まで有効です

とっても
カンタン！

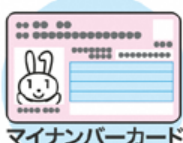
医療機関等を受診の際は マイナンバーカード をご利用ください

1

受付



マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



マイナンバーカード

カードリーダーで
マイナンバーカードを
保険証として登録
できます！



2

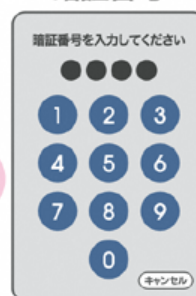
本人確認

顔認証または
4ケタの暗証番号を入力してください。

顔認証



暗証番号



or

3

同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の手術以外の診療・お薬情報を
当機関に提供することに同意し
ますか。
この情報はあなたの診療や健康管
理のために使用します。

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の健康情報を当機関に提供す
ることに同意しますか。
この情報はあなたの診療や健康管
理のために使用します。

※高額療養費制度をご利用される方は、続けて確認・選択をお願いします。

4

受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに！



2023年度（令和5年度） 総合計画の進捗状況レポート

本町では、南小国町共有ビジョン（以下「ビジョン」）の実現に向けて、まちづくりの計画（総合計画）を策定し、この計画に沿って様々な取組みを進めています。

このレポートは、計画の進捗状況（主な動きや成果等）を町民の皆様にお知らせするために作成しています。

町民の皆様には、お手数をおかけしますが、ご覧いただき、別添アンケートにより評価や意見をいただきますようお願い申し上げます。

〈2023年度（令和5年度）の主な動き〉

基本目標1に関するトピック

野焼き
（ドローン撮影）



しごととコンビニの稼働

基本目標2に関するトピック



企業版ふるさと納税
制度の積極的な推進

県外での
イベント出展



基本目標3に関するトピック



ぬくもりの活動

老人宿泊研修



基本目標4に関するトピック

着工前



瓜上矢田原線
改良工事の実施



しゅん工



バイオマス産業
都市認定書

〈基本目標に関する成果指標の推移〉

基本目標				指標の推移（総合計画上期（2020～2024年度））						
				開始前	2020	2021	2022	2023	2024	上期目標 （達成時期）
1. 雇用を守り、増やし、創り出すとともに、次世代を担う人材を育て活かす				指標(単位)		町内事業所数(社)				
関連ビジョン	【き】【の】	関連戦略	1, 2	530	397	326	330	458		550 (2024年度末)
2. 新しい人・資金の流れと連携・協働の一層の促進により地域の活力を高める				指標(単位)		町民税課税額(百万円)				
関連ビジョン	【と】	関連戦略	3	136	146	142	145	152		142 (2024年度末)
3. 一人一人の個性・人生に応じた希望を叶えやすい環境を創り、皆が誇りを持って活躍できる地域社会を実現する				指標(単位)		ビジョン【よ】に関する将来像到達度(点)				
関連ビジョン	【よ】	関連戦略	4	-	2.79	3.09	3.23	集計後		4 (2024年度末)
4. 誰一人取り残されず、安心して暮らし続けられる町をつくる				指標(単位)		ビジョン【ら】【さ】に関する将来像到達度(点)				
関連ビジョン	【ら】【さ】	関連戦略	5, 6	-	2.84	3.12	3.20	集計後		4 (2024年度末)

※別途実施させていただく町民アンケートの集計結果により測定することとなります。

2023年度(令和5年度) 総合計画進捗状況レポート(項目別)

要点だけ確認されたい場合、白字の部分
(特に大事な点)を中心にご覧ください。

2050年 共有ビジョン	き	築いてきた美しい里山の景観、伝統文化、生業を次世代に引き継いでいく里	
2030年 の目指す姿	☐ 乱開発を防ぎ、自然豊かな姿を保っている ☐ 若い世代に伝統文化や本町らしさの伝承が進んでいる ☐ 農業や林業に関わる人が増えている		これらのアンケート項目に対応する取組実績について以下に記載しています。
取組方針	〈戦略1〉 築いてきた美しい里山の自然・景観・文化を守りつつ、現在地域にある「しごと」の稼ぐ力を高めていく		

施策(1) 里山の自然・景観・文化の保全		年度毎の推移(総合計画上期(2020~2024年度))						
		開始前	2020	2021	2022	2023	2024	上期目標 (達成時期)
指標(単位)	啓発活動実施件数(件)	15	12	15	13	15		20 (毎年度)
	野焼き実施面積(ha)	2,355	2,353	2,433	2,465	2,447		2,355 (2024年度末)
	日本で最も美しい村づくり活動件数(件)	3	0	4	4	3		5 (毎年度)
関連予算額(単位:千円)			119,656	122,357	121,879	117,631		
進捗状況 自己評価	A 良好 B 概ね良好 C やや良好でない D 良好でない							
上記評価 の理由 うまくいった点、 いっていない点等	◆阿蘇の世界文化遺産登録に向けた活動の一環として、中原地区での現地調査と、その成果発表会の実施、関係機関と連携しパンフレット等を活用した周知活動に取り組んだ。 ◆「日本で最も美しい村」づくり事業補助金を実施し、自然環境保全活動3件に補助を行い、美しい村づくりにつながる活動を支援した。 ◆「日本で最も美しい村」活動支援補助金を新たに創設し、町内団体等が自主的に取組む清掃活動に係る経費に対する支援(1件)を行った。 ◆野焼きボランティアなどの協力を得て、前年度と同規模の野焼きを実施することができた。 ◆町内の小学4年生を対象に、南小国町のゴミの処理に関して、滝美園クリーンセンターにて出前授業を実施した。							

施策(2) 農林業の課題克服と競争力強化		年度毎の推移(総合計画上期(2020~2024年度))						
		開始前	2020	2021	2022	2023	2024	上期目標 (達成時期)
指標(単位)	荒廃農地解消面積(ha)	0.8	0.6	0.3	0.2	0.3		2.1 (期間累計)
	森林伐採面積(ha)	97	132	138	133	103		100 (2024年度末)
関連予算額(単位:千円)			37,591	37,888	39,497	48,088		
進捗状況 自己評価	A 良好 B 概ね良好 C やや良好でない D 良好でない							
上記評価 の理由 うまくいった点、 いっていない点等	◆農業委員会活動による担い手のマッチング活動などを行った。営農再開により、0.3haの荒廃農地を解消することができた。 ◆令和5年度については阿蘇森林組合の森林経営計画に基づく主伐間伐による伐採、及びその他事業者による伐採についても一時期のウッドショックによる価格高騰時期に比べ伐採面積が減少傾向となった。伐採後の植林については阿蘇森林組合の施策分については100%、その他伐採届出分については75%程度となっている。							

施策(3) 観光・サービス業の持続的成長		年度毎の推移(総合計画上期(2020~2024年度))						
		開始前	2020	2021	2022	2023	2024	上期目標 (達成時期)
指標(単位)	本町の観光入込客数(千人)	1,087	876	786	942	1,382		1,450 (2024年度末)
関連予算額(単位:千円)			158,299	179,017	168,498	132,028		
進捗状況 自己評価	A 良好 B 概ね良好 C やや良好でない D 良好でない							
上記評価 の理由 うまくいった点、 いっていない点等	◆県民割や全国旅行支援などの需要喚起策や本町における観光商品券の発行などの観光振興施策を実施し、多くの観光施設、宿泊施設において前年の観光入込客数を上回った。前年から観光入込客数は大幅に増加し、観光客の総数ではコロナ前の令和元年には及ばないものの、同程度の数値へと回復した。 ◆県内外で開催されているイベントにおいて広く南小国町の周知を行い、観光入込客数の回復及び地域経済の活性化につなげた。							

2050年 共有ビジョン	よ	寄り添い支え合い、人と人のつながりを大切に、一人一人が誇りを持ち、多様な生き方を尊重しあえる里
2030年 の目指す姿	☐ 人々が交流する機会や場所が増えている ☐ 思いやりと福祉の充実により町民生活の負担が軽減されている	
取組方針	〈戦略4〉若者、女性、高齢者、障がい者、ひきこもり、外国人等町内で暮らす誰もが充実した人生を過ごしていけるよう、人生の一層の充実に向けた希望をかなえるチャンスを創出するとともに、実現を阻むハードルを最小化していく。	

施策(10) 結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える		年度毎の推移(総合計画上期(2020～2024年度))						
		開始前	2020	2021	2022	2023	2024	上期目標 (達成時期)
指標(単位)	出生数(人)	27	21	21	19	21		30 (2024年度末)
関連予算額(単位:千円)			578	827	1,176	1,611		
進捗状況 自己評価	A 良好 B 概ね良好 C やや良好でない D 良好でない							
上記評価 の理由	◆児童の放課後の居場所を確保する施策として、教育委員会所管事業の放課後子ども教室を令和4年度より週3日から週4日に拡充して実施を継続している。 ◆要保護児童等の支援にあたる「子ども家庭センター」については、設置に必要となる専門職員(保健師1名、社会福祉士1名)を確保し、令和6年4月からの運営に向けて支援体制が整った。							
うまくいった点、 いっていない点等								

施策(11) 自立支援、健康づくりの推進と生涯現役社会の実現		年度毎の推移(総合計画上期(2020～2024年度))						
		開始前	2020	2021	2022	2023	2024	上期目標 (達成時期)
指標(単位)	要介護認定者数(人)	336	351	334	325	331		323 (2024年度末)
	要介護認定率(%)	21.6	22.4	21.3	20.8	21.2		20.0 (2024年度末)
関連予算額(単位:千円)			215	120	40	300		
進捗状況 自己評価	A 良好 B 概ね良好 C やや良好でない D 良好でない							
上記評価 の理由	◆介護予防事業等の効果により、要介護認定者数及び認定率は2年連続で減少していたが、令和5年度は微増となった。一方で、介護予防のためそれぞれの地域で活動を続ける通いの場では、体力の維持改善を図ることができた。 ◆65歳以上の高齢者の就労率は県内上位ではあるが、その一方で老人クラブ加入者数は年々減少しており、閉じこもり防止や高齢者の生きがい支援の観点から、町として地域の活動場所を提案・支援していく必要がある。							
うまくいった点、 いっていない点等								

【総合計画進捗状況レポートに関する町民アンケートへのご協力をお願いします】

今回掲載している「総合計画進捗状況レポート」について、2023年度に引き続き、皆様のご意見を今後の町政運営への参考とさせていただくため、以下のとおり町民アンケートを実施させていただきます。

皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

○実施方法

調査対象者を年代ごとに無作為抽出し、アンケート調査票などを直接郵送。

○回答方法

(1) アンケート調査票に記入いただいた後、以下の方法で回答。

- ①返信用封筒により返信 ②役場まちづくり課まで持参
- ③FAXで送信 ④PDF化したうえ、メールで送信

(2) アンケート同封の手引記載のQRコードを読み込み、専用サイトから回答。



2050年 共有ビジョン	ら ライフラインを充実させ、地域全体で協力し、だれもが笑顔で安心して過ごせる里
2030年 の目指す姿	☐ 便利で強靱なインフラや生活環境の整備が進んでいる ☐ 災害から生命・生活を守る体制が築かれている
取組方針	〈戦略5〉 交通・買物・医療・福祉等の生活のあらゆる場面で、誰もができる限り不安や不便を感じることなく暮らしていくために、ハード・ソフト両面で必要な対策を講じていく

施策(12) 交通弱者対策の推進		年度毎の推移(総合計画上期(2020～2024年度))						
		開始前	2020	2021	2022	2023	2024	上期目標 (達成時期)
指標(単位)	町内の65歳以上の運転免許返納者数(人)	27	18	26	18	24		75 (期間累計)
関連予算額(単位:千円)			26,500	20,000	19,670	20,000		
進捗状況 自己評価	A 良好 B 概ね良好 C やや良好でない D 良好でない							
上記評価 の理由	◆2023年度の65歳以上の免許返納者数は24名と前年を上回る数値となっており、その受け皿となっているタクシー利用助成事業は、毎年延べ1万人程度利用いただいており、2023年度も延べ約1万人近い方が助成事業を利用いただくなど、高齢化が進むなか、一定の役割を果たしているものとする。タクシー利用助成事業の内容についても多くの利用者の方から満足をいただいている。 ◆2023年度1月から3月に南小国町と小国町の中心市街地を巡るコミュニティバス「にじバス」の無料運行を実施した。運行は平日のみであるが、実施した3ヶ月間の利用者数が851人と、2022年度の同期間の利用者数の倍以上の利用となった。今後も利用促進の取組を進めつつ、運行内容の見直しをする。							
うまくいった点、 いっていない点等								
施策(13) 医療・介護・福祉の連携による包括的なケアの推進		年度毎の推移(総合計画上期(2020～2024年度))						
		開始前	2020	2021	2022	2023	2024	上期目標 (達成時期)
指標(単位)	道路改良計画のある7路線の整備進捗率(%)	41	48	52	63	70		80 (2024年度末)
関連予算額(単位:千円)			84,181	70,819	90,245	57,347		
進捗状況 自己評価	A 良好 B 概ね良好 C やや良好でない D 良好でない							
上記評価 の理由	◆7路線のうち、重点事業である町道中湯田赤迫線(瓜上矢田原線)の繰越工事(令和4年度)の完了に伴い、整備進捗率が向上した。他の6路線については、町道樋ノ口吉ノ本線の整備を実施し同路線の計画区間の整備が完了した。							
うまくいった点、 いっていない点等								

施策(14) 地域住民の生活を支えるインフラの整備及び管理		年度毎の推移(総合計画上期(2020～2024年度))						
		開始前	2020	2021	2022	2023	2024	上期目標 (達成時期)
指標(単位)	道路改良計画のある7路線の整備進捗率(%)	41	48	52	63	70		80 (2024年度末)
関連予算額(単位:千円)			84,181	70,819	90,245	57,347		
進捗状況 自己評価	A 良好 B 概ね良好 C やや良好でない D 良好でない							
上記評価 の理由	◆7路線のうち、重点事業である町道中湯田赤迫線(瓜上矢田原線)の繰越工事(令和4年度)の完了に伴い、整備進捗率が向上した。他の6路線については、町道樋ノ口吉ノ本線の整備を実施し同路線の計画区間の整備が完了した。							
うまくいった点、 いっていない点等								

施策(15) ICT・IoT技術の導入による新たなまちづくり		年度毎の推移(総合計画上期(2020～2024年度))						
		開始前	2020	2021	2022	2023	2024	上期目標 (達成時期)
指標(単位)	ICT・IoT導入件数(件)	1	1	2	4	0		5 (期間累計)
関連予算額(単位:千円)			6,057	4,773	26,102	5,301		
進捗状況 自己評価	A 良好 B 概ね良好 C やや良好でない D 良好でない							
上記評価 の理由	◆令和5年度における新規のICT・IoT導入件数は上がっていないが、令和5年度にスタートしたコンビニ収納や、コンビニ交付サービスの利用が浸透し、利便性が向上した。 ◆デジタル田園都市国家構想交付金について、国の計画策定支援事業の採択を受けて計画策定を行った。コンサルと共に地域住民へのヒアリング等を実施しつつサービス選定し、令和6年度に向けたいくつかのサービス実装計画を策定し、採択された。							
うまくいった点、 いっていない点等								

施策(16) 防災・減災体制の強化	
進捗状況 自己評価	A 良好 B 概ね良好 C やや良好でない D 良好でない
上記評価 の理由 うまくいった点、 いっていない点等	◆令和5年6月に南小国町地域防災計画を見直し、適切な避難行動の発令判断に関すること、非常時の電源確保に関すること、浸水想定区域の範囲に関することなどについて修正した。 また、南小国町国土強靱化地域計画の点検を行い、災害による被害を最小限に抑え、迅速な復旧復興へとつながる災害に強く安心安全な地域づくりを推進するため、各課局が推進すべき取り組みの方向性を確認した。
施策(17) 情報発信・相談支援体制の充実	
進捗状況 自己評価	A 良好 B 概ね良好 C やや良好でない D 良好でない
上記評価 の理由 うまくいった点、 いっていない点等	◆町民が相談しやすい役場を作ることを目的に、接客技術の向上のためにサービス向上研修、クレーム対応研修を行った。 ◆町内の消費者被害、多重債務問題を解決するために、消費生活相談窓口に専門相談員を配置した。 ◆地域包括支援センターの専門職員の確保については、社会福祉協議会からの出向職員と町会計年度任用職員にて確保してきたが、令和5年度において保健師を1名採用し、さらなる相談支援体制の充実を図ることができた。 ◆2022年7月より、南小国町役場公式LINEアカウントによる情報発信を開始した。広報誌やケーブルテレビ番組、文字放送、ホームページ等で登録の周知を行い、2024年3月時点で登録件数は1,400件を超えている。 職員の防災連絡や消防の連絡網としても活用され、町民の情報源として急速に認知が広がっている。ホームページと連携したアンケート等も行った。今後も他市町村のLINE活用事例等を参考に、さらに利活用の幅を広げられるよう取り組んでいく。



市原小学校及びりんどうヶ丘小学校の体育館の屋根改修並びに長寿命化の工事を行いました。
(写真は市原小体育館)

きよらスキーとおともだち



きよら父さん



センコ氏(うじ)



きよらスキー



おしとい氏



きよら母さん

詳しくは絵本サイト「もぐのこ」をご覧ください！

https://www.pu-kumamoto.ac.jp/users_site/iimulab/mognoko/ehon.html



2050年 共有ビジョン	の のびのびと学べる環境の中ですべての人が夢に向かって挑戦できる里
2030年 の目指す姿	☐ 子供達が地域ならではの体験等を通してのびのびと学んでいる ☐ みんなが夢を持ち、語りあい、互いに挑戦を応援しあっている
取組方針	〈戦略2〉 地域内における人材育成と新たな「しごと」づくりを促進していく

施策(4) のびのびと学べる環境の整備		年度毎の推移(総合計画上期(2020～2024年度))						
		開始前	2020	2021	2022	2023	2024	上期目標 (達成時期)
指標(単位)	小中学校の学習環境に対する満足度(点/4点満点)	-	3.40	3.45	3.51	3.48		3 (毎年度)
関連予算額(単位:千円)			17,140	877	715	950		
進捗状況 自己評価	A 良好 B 概ね良好 C やや良好でない D 良好でない							
上記評価 の理由 うまくいった点、 いっていない点等	◆GIGAスクール関係補助事業を活用することで、児童生徒のための学習用コンピュータの整備は目標以上の1人1台の整備済み。 ◆故郷を愛する心を育成するための教育プログラムでは、小学4年生の「里山自然体験活動」や中学1年生の「農業民泊体験活動」、中学2年生の職場体験活動を発展させた「まちインターン」を実施し、児童生徒の満足度は目標指数を超え、「南小国町の良さ(郷土のすばらしさ)」を知ることにつなげることができた。今後は、将来、「ふるさと南小国町で生活をしたい」と思えるよう、更なる活動内容の充実を図る必要がある。 ◆学校給食センターについては、建設用地が確定しておらず、農協跡地の活用の状況も踏まえて考える必要があり、予定通りに進捗できていない。							

施策(5) 新たな挑戦を育てる		年度毎の推移(総合計画上期(2020～2024年度))						
		開始前	2020	2021	2022	2023	2024	上期目標 (達成時期)
指標(単位)	起業及び新規事業による売上総額(千円)	-	8,723	6,855	43,023	63,113		50,000 (2024年度末)
関連予算額(単位:千円)			56,862	27,527	62,057	75,294		
進捗状況 自己評価	A 良好 B 概ね良好 C やや良好でない D 良好でない							
上記評価 の理由 うまくいった点、 いっていない点等	◆起業塾などの開催を通じて、令和6年度から新たに2名の起業型地域おこし協力隊が活動することになるなど、本町での新たな挑戦を育てる活動が継続して行われている。 ◆2021年度から取組を行っている「まちの人事部機能の創出による人材還流促進及びデータバンク構築・利活用事業」で南小国町版しごとコンビニを本格稼働を始めた。登録者も100名を超え、稼働回数も600回を超え少しずつ地域に浸透している。 ◆町外からの移住者や関係人口を創出するための「ワーキングバケーション事業」、「ローカルトリップ」や未来づくり拠点MOGの利用促進や情報発信を行い、若者世代の獲得、企業との連携、町内事業者との連携などに取り組んだ。 ◆南小国夢チャレンジ事業により、起業や新規事業による地域活性化に取り組んだ。							



マンガンじい



メオ



マンガンじいのまご



タキ



赤ばばあ

詳しくは絵本サイト「もぐのこ」をご覧ください！
https://www.pu-kumamoto.ac.jp/users_site/iimulab/mognoko/ehon.html

2050年 共有ビジョン	さ	再生可能エネルギーを地域資源から生み出し、有効活用し、未来につながる豊かな暮らしを実現できる里
2030年 の目指す姿	☐ 再生可能エネルギーの産出・活用が進んでいる ☐ 木材がより有効に活用されている	
取組方針	〈戦略6〉 木質バイオマスの活用や小水力発電等の再生可能エネルギーの導入、省エネ及びCO2削減につながる動きを促進していく	

施策(18) 木質バイオマスの活用推進		年度毎の推移(総合計画上期(2020~2024年度))						
		開始前	2020	2021	2022	2023	2024	上期目標 (達成時期)
指標(単位)	町内における木質バイオマス燃料使用量(t)	-	183	199	221	161		930 (期間累計)
関連予算額(単位:千円)			658	300	750	1,500		
進捗状況 自己評価	A 良好 B 概ね良好 C やや良好でない D 良好でない							
上記評価 の理由 うまくいった点、 いっていない点等	◆木質バイオマスボイラの使用比率は昨年に引き続き100%を達成しており、経費削減にも繋がっているが、バイオマス材料の木材単価の値上がり傾向が進んでおり、注視する必要がある。 ◆2023年度には木質ペレットストーブ等の申請が4件あり、設置が進んでおり、南小国町がバイオマス産業都市の認定を受けたことで、今後のさらなるバイオマス活用が期待される。また2022年度まで木質ペレット燃料を生産量で集計を行っていたが、実態に近い使用量として計算を行った結果、昨年よりも減となっている。							

施策(19) 新たな再生可能エネルギーの導入推進		年度毎の推移(総合計画上期(2020~2024年度))						
		開始前	2020	2021	2022	2023	2024	上期目標 (達成時期)
指標(単位)	役場関与により導入された再生可能エネルギー施設等による年間発電量(kWh)	0	0	5,833	7,774	7,802		400,000 (2024年度末)
関連予算額(単位:千円)			2,250	2,390	9,168	4,716		
進捗状況 自己評価	A 良好 B 概ね良好 C やや良好でない D 良好でない							
上記評価 の理由 うまくいった点、 いっていない点等	◆マイクロ小水力発電実証事業については、令和4年度に(株)SMO南小国の農園内に発電設備を設置しており、マイクロ小水力の発電の可能性について引き続き検証を行っている。 ◆太陽光発電設備等の導入は1件の補助金の交付を行った。 ◆太陽熱利用システム導入費用補助を交付し、2件の補助金の交付を行った。							

施策(20) 省エネルギーに関する活動の推進・促進		年度毎の推移(総合計画上期(2020~2024年度))						
		開始前	2020	2021	2022	2023	2024	上期目標 (達成時期)
指標(単位)	町民の省エネ活動促進のための普及啓発事業(回)	2	13	4	9	9		12 (毎年度)
関連予算額(単位:千円)			0	5	5	5		
進捗状況 自己評価	A 良好 B 概ね良好 C やや良好でない D 良好でない							
上記評価 の理由 うまくいった点、 いっていない点等	・令和6年3月に子供デイサービス利用者を対象として、環境問題に関するアニメーションを利用した学習を実施した。また、広報誌には省エネルギーに関する記事を3回掲載し、省エネルギーに貢献するためのハードルを 低くするため、家庭で実施可能な行動の周知を行った。その他、ゴミカレンダーの配布やホームページを使ってゴミの分別やりサイクルの周知、二酸化炭素排出量調査結果の更新等を行った。							

2050年 共有ビジョン	と 共に連携し、世界とつながり、世界に誇れる幸福な暮らしができる里
2030年 の目指す姿	☐ 町外・国外から本町及びその地域資源等への注目度が高まっている ☐ 本町への移住者や移住希望者が増えている ☐ 町外で本町のために活動する人や企業が増えている
取組方針	〈戦略3〉 地域内外の人同士、団体同士のつながりが生まれ、育つ環境を整備し、新たな人や金の流れを地域の維持・発展の原動力にしていく。また、つながりをうまく活かし、戦略的な外商を推進しながら、地域経済の中でできる限りお金が循環するようにし、地域の経済的な豊かさを高めていく

施策(6) 「ウィン・ウィン」な関係でつながる連携や協働の推進	
進捗状況 自己評価	A 良好 B 概ね良好 C やや良好でない D 良好でない
上記評価 の理由 うまくいった点、 いっていない点等	◆SMO南小国を中心として、若者世代の獲得、企業との連携、町内事業者との連携などに取組み、移住を含めた外部人材を獲得できた。 ◆町民の安全確保体制の強化と、大規模災害時の食料確保手段の複数可を図るため、「生活協同組合くまもと」と、食品配達時において町民の安否確認などの見守り活動を行っていただくこと、大規模災害発生時において応急生活物資を積極的に供給していただくことについての協定を締結した。

施策(7) 新しい人の流れをつくる		年度毎の推移(総合計画上期(2020~2024年度))					
		開始前	2020	2021	2022	2023	2024
指標(単位)	移住定住施策による移住者数(人)	6	3	3	11	12	
関連予算額(単位:千円)			8,311	19,385	6,340	20,680	
進捗状況 自己評価	A 良好 B 概ね良好 C やや良好でない D 良好でない						
上記評価 の理由 うまくいった点、 いっていない点等	◆東京・大阪・福岡で実施された対面での移住関連イベント等へ出展し、移住相談や本町のPR活動を展開した。 ◆SMO南小国と連携して企画した、都市部在住の方や民間企業等を対象とした移住定住体験プログラムを実施し、移住体験として町内に実際に来てもらうことができた。将来的な移住等を検討される方の発掘に繋がった。 ◆町内に移住等を検討されている方に対して、相談対応を22件、「空き家バンク」登録物件の内覧対応を18件行った。 ◆移住定住コーディネーターによる相談体制の拡充は図れたが、「空き家バンク」の登録物件数を増やせなかったため、マッチングが上手くいかないケースもあった。一方で、移住希望者向けの住宅の整備を進めることができたため、今後の運用で移住者の更なる確保に取り組みたい。						

施策(8) 戦略的な外商の推進	
進捗状況 自己評価	A 良好 B 概ね良好 C やや良好でない D 良好でない
上記評価 の理由 うまくいった点、 いっていない点等	◆長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営環境におかれている地域の飲食業や観光関係の活性化を促すとともに、県内外で開催されているイベントにおいて広く南小国町の周知を行い、観光入込客数の回復及び地域経済の活性化につなげた。 ◆町外在住者向けに「観光商品券」を3回発行し、町外からの誘客を図った。

施策(9) 地域経済におけるお金の循環を高める	
進捗状況 自己評価	A 良好 B 概ね良好 C やや良好でない D 良好でない
上記評価 の理由 うまくいった点、 いっていない点等	◆町内在住者向けに「商工会プレミアム商品券」を発行したほか、2022年度に引き続き、2023年度は全町民に対し2万円分の「くらし応援券」、町内のガス契約者に対し6千円分の「くらし応援券」を配布するなど、コロナウイルス感染症拡大及び物価高騰等の影響で打撃を受けている地域経済と町民の生活を支援した。

南中からの風 輝きと潤い

(文責) 校長 前田博治

「同心協力」く体育大会く

5月18日(土)晴天のもと、多くのご来賓の皆様、保護者そしてご家族の皆様にお越しいただいた中で、体育大会を開催することができました。今年の大会スローガンは「同心協力」。一人一人が心一つにして協力しあい、最高の体育大会にしようという思いを込めたスローガンでした。



先頭に立ち引つ張ってくれた実行委員、応援団、一人一人の成長が素晴らしいと感じた三年生、三年生をしつかりと支えてくれた二年生、先輩の声を大切にしながら協力しあった一年生。楽しく、思い出がたくさんあった最高の体育大会でした。今後のさらなる成長が楽しみです。

「レッツ チャレンジ」

一年生 集団宿泊教室

5月26日(日)から28日(火)の三日間、一年生は阿蘇青少年交流の家で、集団宿泊教室をおこないました。天気が安定せず、創作活動などに変更となった野外活動もありましたが、生徒たちは活動を楽しみながら集団での行動や協力することに学びました。この経験や思い出をこれらの学校生活に生かしてほしいです。

5月26日(日)から28日(火)の三日間、一年生は阿蘇青少年交流の家で、集団宿泊教室をおこないました。天気が安定せず、創作活動などに変更となった野外活動もありましたが、生徒たちは活動を楽しみながら集団での行動や協力することに学びました。この経験や思い出をこれらの学校生活に生かしてほしいです。



発見

たくさんの方々に支えられて

一年生の生活科で「がっこうだいすき」という学習があります。学校や通学路を探検する中で子どもたちは、自分たちを見守つてくださっている様々な方々と出会い、『自分たちのことを大切に思ってくれている人がたくさんいる』ことに気づいていきました。

市原小学校には、通学路の安全を守つていただいている方、読み聞かせをしていただいている方、学習のサポートをしていただく方などたくさんの方々の応援のおかげで、子どもたちは日々成長しています。



学習ボランティア(5年)家庭科



読み聞かせボランティア



登下校の見守りボランティア



市原小学校

創立150周年!

(文責) 校長 徳川美香



給食の時間の楽しみ

子どもたちが楽しみにしている給食の時間。おいしいご飯とともに楽しみなのが、校内放送です。その日の献立とともに、栄養教諭からの様々な情報を委員会の児童が紹介しています。6月は「噛むこと」について紹介され、歯と口の健康は、脳の活性化や集中力アップにつながるなど、多くの効果があることを学びました。

その後に音楽が流れだすと「お誕生日紹介」の時間です。「♪ハッピーバースデー ディア〇〇さん ハッピーバースデー トウユウ」曲が鳴り終わると、各教室からの「おめでとう」の大きな声が学校中に響き渡ります。みんなの温かい気持ちに包まれるすてきな時間です。

二日間の修学旅行は、平和、命、家族、友だち、そして何気ない日常の大切さを学ぶことができました。



5月26・27日 6年長崎修学旅行

中原小より

ぎんなん

(文責) 校長 増永善久

グランドゴルフ

地域の老人会の方々のご指導のもと、3～6年の児童でグランドゴルフにチャレンジしました。老人会の皆さんの技術の高さに驚く子ども姿が見られ、楽しい交流の時間になりました。



田植え

中原小後援会長の鞭馬公直さんの協力のもと、全校児童に中原保育園の園児さんも加わり、食に関しての関心を高め、農業への理解を深めるため、田植えを行いました。実際に田んぼに入ること、土の感触や米作りの大変さなどを実感する



機会になりました。これからも体験を通して本物に触れる機会を大切にしていこうと思っています。

花の交流会

小国支援学校との交流を行いました。本校では、この交流を「花の交流会」として毎年行っています。この日は、小国支援学校の皆さんと花の苗植えやレクリエーションを通して交流を深めました。誰もがお互いに尊重し合い、支え合う共生社会の実現につながる交流です。「花の交流会」は今年度で、28回をむかえました。



◎特色ある学校づくりに向けて

6月4日に、阿蘇郡市教育研究会の「へき地・小規模校教育」部会が、本校を会場に開催され、その中で、令和6年度の活動宣言文を採択しました。

地域とともに歩む「夢」いっぱい「自信」いっぱい「笑顔」の学校
子供も教職員も「喜んで登校」「満足して下校」
りんどうヶ丘小学校
みんな輝く！
学校輝く！
ふるさと輝く！

「へき地」は、「僻地」ではない！

「へき地」は、「碧地」である！

へき地・複式・小規模校のある地域には、「美しい自然があり、緑と太陽がある」！

「へき地」は、光り輝く美しい自然を持つ「碧地」である！

「へき地」は、美しい自然に囲まれた「教育の適地」である！

「教育の原点はへき地にあり」我々は、「へき地」の3特性を活かした特色ある学校づくりを展開する！

○「へき地」は、体験活動の「宝庫」！

○「複式」は、自ら課題を解決する力を育む「ゆりかご」！

○「小規模」は、個性を活かす

「大地」！

というものです。

「へき地」の学校は、その地域の核として、地域に根ざし、地域とともに歩む教育活動を展開していく！

昨年度は、九州地区へき地・小規模校教育研究大会熊本大会が開催され、学校別分科会において、本校の5・6年生が国語の授業を公開しました。まさに、へき地の3特性を活かした、子どもが学びの主体となつて学習を進めていく先進的なガイド学習が確立した授業でした。遠くは沖縄宮古島も含む九州各県から、ご来校いただいた60名を超える先生方からも、子どもたちが自分たちの力で課題を解決していく協働的な学びの態度に拍手喝采でした。

わたしたちは、この活動宣言文を誇りとして、「子どもも教職員も、喜んで登校！満足して下校！」できる学校づくりを目指して歩んでいきます。

(文責) 校長 梶原憲聖





輝いています 小国高生

5月31日(金)から、令和6年度第

52回熊本県高等学校総合体育大会と第36回熊本県高等学校総合文化祭が開催されました。高校総体では、開

会式において陸上競技部が堂々と学校を代表して行進しました。陸上競技部、バドミントン部、弓道部、ホッ

ケー部が競技に参加し、これまでの練習の成果を発揮すべく、全力で試合に取り組みました。特に男子ホッ

ケー部が2年ぶりに優勝し、長崎県で行われる九州大会への出場を果たしました。また、バドミントン部では3年生の佐藤ゆめさんが個人戦で

第3位となり、鹿児島県で行われる九州大会への出場を果たしました。

高校総文祭には、美術部の佐藤叶和さんと書道選択者の坂本まなみさんが作品を出品しました。総合開

会式には、佐藤さんをはじめとする生徒が参加し、他校生の活躍や展示された作品を

見学しました。

3年生は、一部の部活動を除いてこれで引退し、新たなスタートを切りました。

夢の実現に向けて努力することを期待しています。

夢の実現に向けて努力することを期待しています。

夢の実現に向けて努力することを期待しています。

夢の実現に向けて努力することを期待しています。

夢の実現に向けて努力することを期待しています。

夢の実現に向けて努力することを期待しています。

夢の実現に向けて努力することを期待しています。



小国支援学校だより

すぎのこ運動会開催!!

5月19日にすぎのこ運動会が開催されました。今年のテーマは「力を合わせてブラボー! 勝利を目指して一致団結!!」。レッドとグリーン

のチーム対抗戦でした。はじめにご参加いただいた小国高校吹奏楽部の皆さんの演奏に合わせて、入場

しました。素晴らしい演奏で気分が高まり、嬉しそうに行進する姿が印象

的でした。その後は「徒競走」に取り組み、子どもたちはゴールに向

かって一生懸命走りました。小学部の団体競技では「玉入れ」に取り組

みしました。玉を投げたり、両手で玉をつかんでカゴに入れたりして頑張

りました。中学部の団体競技では「棒引き」に取り組みました。猛ダッシュ

をしたり、相手の陣地にある棒を奪

還したりと大盛り上がりでした。延長戦の4回戦でやっと勝敗が決まり

ました。高等部の団体競技では「綱引き」に取り組みました。当日ま

で綱を引く体勢や掛け声、順番等について試行錯誤してきました。本番

では掛け声が響き渡り、粘り強い勝負が繰り広げられました。「チーム

対抗代表リレー」では小国高校のボランティアの方も参加していた

き、チームの代表者たちが全力疾走をしました。「がんばれ!」「ファイ

ト!」と応援も最高潮でした。運動会のラストは小国支援学校のメン

バー全員でのダンスでした。YOA SOBIの「アイドル」の曲に合わせ

てエネルギッシュに踊りました。今年度も最高のメンバーで最高の思



新刊図書紹介

6月は、町の図書室に14冊の新刊図書が入りました。紹介致します。

〈新刊図書〉

- ① パンダのおさじとフライパンダ
- ② たすひくねこ
- ③ とけいのほん2
- ④ めんどくさがりやの自分の機嫌を取る暮らし
- ⑤ 園芸はじめました！
超初心者庭作りイラストエッセイ
- ⑥ ふわふわとちくちく
- ⑦ 植物を育てる楽しみとコツがわかる「園芸」の基本帖
- ⑧ 光る君へ 後編
(NHK大河ドラマ・ガイド)
- ⑨ 自分をもっと好きになる
かわいいのルール
- ⑩ ノラネコぐんだん
ぺこぺこキャンプ
- ⑪ 口の立つやつが
勝つてことていいのか
- ⑫ 放課後ミステリクラブ3
動くカメの銅像事件
- ⑬ 行政はあなたの命を守れない
人吉から訴える
- ⑭ 海を覗く
「事前避難」の重要性



翔けろ！町の担い手『きよらっ子』（15）

文責：岩切

国道212号線沿いには、多くのゴミが捨てられています。その捨て方には、大きなビニール袋を満タンにして、ポイと捨てられているものも多く見られます。特に、自動販売機がズラリと一列に並んだ周辺は、常に気になる場所です。弁当のカラ、飲みかけのペットボトル、お手ふきのシート、たばこの吸い殻、中には、ビールの缶やウイスキーの瓶まで捨ててあります。「こんなゴミを誰が捨てるのか!どんな心境で捨てるのか?」捨てられたゴミを見る度に、残念な気持ちと腹立たしさがこみ上げてきます。

南小国町は、「日本で最も美しい村」に加盟しています。それも設立当初から加盟している町です。

「日本で最も美しい村」を宣言している町は、「自分の地域に誇りを持ち、将来にわたって美しい地域づくりを行うこと」と宣言しています。

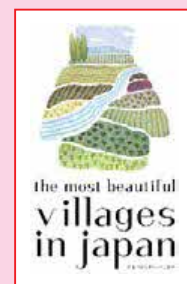
この宣言を大切にして、南小国町の美化運動に継続して取り組んでいらっしゃる団体が南小国町の「ボランティア行動隊」です。

杉野洋次さんを隊長として、毎月1回、主要幹線道路のゴミ拾いを定期的に行っている団体です。頭が下がる思いです。

きよらの郷の子どもたちには、この南小国町が日本で最も美しい村に加盟していることを誇りに感じ、失ったら二度と取り戻せない南小国町の景観・文化を守り、そして、それを守り続けようとしている精神を受け継いで欲しいと願っているところです。

令和6年度は、「日本で最も美しい村」の審査の年となります。5年に1度の審査は、現地調査や関係者からのヒヤリング、地域の町づくり団体との意見交換などがあり、厳しい評価基準に適合しない場合は、改善命令ののち除名処分されることもあります。

南小国町の50年後の姿を示した「共有ビジョン」では、「築いてきた美しい里山の景観、伝統文化、生業を次世代に引き継いでいく里」と記されています。南小国町民の総意として、ゴミのない、美しい南小国町を守り続けたいと強く願っています。



ひろげよう きよらの郷に 人権の輪

人権教育啓発シリーズ 242

問い合わせ
南小国町
人権教育
推進協議会
☎42-0047

長崎での平和学習

南小国町内の6年生が5月26日から二泊で長崎に修学旅行に行ってきました。

修学旅行は、学校行事の中でも子どもたちがとても楽しみにしている行事の一つです。



その中でも重要なプログラムが長崎での平和学習です。平和学習については、事前学習や当日の学習を含め、子どもたち一人一人が学びを深めるために学習を進めてきているものです。一般の旅行ではできない貴重な体験ができる学習の場となっています。

今回は、そんな長崎での平和学習について学んだことを、子どもたちの感想文で紹介します。

平和学習で学んだこと

中原小学校 武田 夏奈

私は、修学旅行を通して原爆の恐ろしさや戦争の愚かさを改めて学びました。語り部の田中安次郎さんの講話では、事前にしていただいていた学習では知ることのできない被爆者の方の思いや、原爆投下直後何が起ったのかなどを知ることができました。また、講話の中で教えていただいた詩や、見せていただ

いた写真がとても印象に残っています。

原爆資料館では、原爆の熱線や熱風で形が変わってしまったビン、金属、ガラスの刺さった跡のあるボロボロになってしまった戦闘服や作業服、酷いやけどをおった被爆者の方々の写真などがあり、原爆の威力におどろき、そして、心が痛みました。

私は、長崎のような事が二度と起こらないようにみんなに戦争や原爆のことを伝えていきたいです。そして、一人でも多くの人に「平和な世界を作っていきたい。」という思いを持ってほしいです。

平和学習を通して学んだこと

市原小学校 穴井 眞木

ぼくは、事前学習で原爆の恐ろしさや被爆の大きさについて調べていました。しかし、現地学習で、語り部の田中安次郎さんの話を聞いた時、想像をはるかに超える恐ろしさがあり、その悲惨さや田中さんの体験に涙が出そうになりました。そして、田中さんの話の中で、「何でもない当たり前の平凡な日々が続く平和だよ。」という言葉が心に残りました。それは、毎日朝起きて、ありがたうと言えることだと思いました。

原爆資料館では、原爆の犠牲になった方々の写真や資料を目にし、たった一つの命の尊さとは何か、さらに深く

考えるきっかけができました。

これから、ぼくは、日本が二度と戦争を繰り返さないことや世界で二度と核兵器を使わせないことを世界に向けて広げていきたいと考えています。そのスタートとして、友達を大切にすることやクラスでケンカが起きないように、みんなで仲良く過ごす方法を考えていきたいと思っています。

ぼくは、この決意を忘れず、学校生活や日々の暮らしの中で役立てていきたいです。

原爆資料館を見学して

りんどうヶ丘小学校 北里 花

私が一番心に残っているのは、首に手を置き真っ黒になって亡くなっている中学生の写真です。理由は写真だけで文字や説明など書かれていないけど、その写真一つで「原爆により苦しんで亡くなってしまったんだな。」と思っ

ったし、原爆の恐ろしさと残酷さが伝わってきたからです。また、原爆には、熱線、爆風、放射線の3つの危険があるということは知っていたけど熱線は約六千度、爆風は瞬間風速四百メートルなど人が耐えられないような数字で、よりだけ危険なのが伝わりました。そして、広島と長崎に落ちた原爆の名前が「リトルボーイ」と「ファットマン」という名前で、リトルボーイが「チビ」という意味、ファットマンが「ふとっちょ」という意味だと知ってたくさんの方の命を奪った兵器なのに「名前は何でこんなふざけた名前にしたのか？」と疑問に思いました。また、少し怒りが湧きました。戦

争は関係者だけでなく、何も悪いことをしていない無関係な国民にも危害を加えることになるので本当にあつてはいけないことだと思いました。

戦争は、大切な個々の命、心身の健康、大切な家族、日々のおだやかな生活など、さまざまなものを奪う最大の人権侵害だと言われています。人権が尊重されることにより平和が守られ、平和であることにより人権が守られます。子どもたちは、教室だけでは学ぶことのできないことを、長崎での平和学習で、語り部さんの講話、フィールドワーク、平和資料館見学など、実際に体験をとらえて肌感覚でとらえ平和について考える貴重な機会となったようです。

日本は戦後79年、先の戦争の記憶が薄らぐなか、世界全体を見渡せば多くの紛争が世界の人々を苦しめている現状があります。

ここに掲載した文章は、平和を望む子どもたちの素直な感想であり、子どもたちの私たちに向けたメッセージではないかと思っています。

この文章をきっかけに家族や大切な人たちに平和や人権について話をするきっかけにしたいだけです。（井芹）



爆心地近くの小学校の裏庭に残る防空壕を見学する南小国連合小学校の児童



後期高齢者医療加入者の方へ保険証および減額証等更新のお知らせ

現在お持ちの保険証(黄色)の有効期限は、令和6年7月31日までとなっています。

新しい保険証(水色)は、7月中に簡易書留等で郵送いたしますので、令和6年8月1日からお使いください。
現在お持ちの保険証(黄色)は、令和6年8月1日以降に、南小国町役場 町民課へ返却するか、ご自身で破棄していただきますようお願いいたします。

☆現在「減額証」(黄色)・「限度証」(桃色)をお持ちの方へ

新しい減額証等(水色)を保険証に同封して郵送します。8月1日からご使用ください。

※マイナンバーカード(事前の利用手続きをすませたもの)を保険証及び減額証等として利用することができます。

令和6年6月1日以降の入院での食事代は次の表のとおりです。

食費の標準負担額(1食あたり)

入院時食事療養費(一般病床、精神病床等に入院したとき)

負担区分		食費
現役並み所得者 一般Ⅰ・一般Ⅱ		490円※1
低所得者Ⅱ	90日以内の入院 (過去12か月の入院日数)	230円
	90日を超える入院 (過去12か月の入院日数)	180円
	長期入院該当※2	
低所得者Ⅰ 老齢福祉年金受給者 境界層該当者		110円

※1 指定難病患者の方は、280円の場合もあります。また、平成28年3月31日において既に1年を超えて精神病床に入院しており、平成28年4月1日以降も引き続き入院している方は260円の場合もあります。

※2 低所得者Ⅱに該当し、過去12か月で入院数が90日(低所得者Ⅱの区分の認定を受けている期間に限ります)を超える場合はお住まいの市(区)町村の担当窓口で長期入院該当申請をしてください。

木材市況情報

阿蘇森林組合 南小国共販所 【第539回市(6月7日開催)】

単位：円/m³

【杉丸太】		一般材 (直材)	一般材 (小曲材)	一般材 (大曲材)
4m	4~9cm		200(本売)	
	10~13cm		530(本売)	480(本売)
	14~16cm	15,600	13,800	10,000
	18~22cm	13,600	12,000	10,500
	24~28cm	13,800	12,500	11,000
	30cm上	15,000	13,500	11,000
3m	4~9cm		100(本売)	
	10~13cm		300(本売)	
	14~16cm	15,900	13,300	11,600
	18~22cm	14,800	12,000	10,200
	24~28cm		12,200	8,000
	30cm上			

【桧丸太】		一般材 (直材)	一般材 (小曲材)	一般材 (大曲材)
4m	9~10cm		200(本売)	
	10~13cm		530(本売)	480(本売)
	14~16cm	16,000	15,600	11,700
	18~22cm	16,000	15,700	11,600
	24~28cm		16,500	11,200
	30~38cm			
	40cm上			

【出荷材】	売上材積 (m ³)	売上金額 (円)	平均単価 (円)
杉	1,063.832	11,349,355	10,668
桧	32.843	382,087	11,634
杉、桧	63.791	557,022	8,732
合 計	1,160	12,288,464	10,589

保健師だより

問い合わせ
町民課
保健衛生係
☎ 42-1113

7月28日は世界・日本肝炎デー

熊本県内では100人に1人、2人の割合で、B型又はC型肝炎ウイルスに感染していると推測されています。

○無料肝炎ウイルス検査について

県内の各保健所や委託医療機関で、無料検査を実施しています。この無料検査は、一度も肝炎ウイルス検査を受けたことがない方が対象です。特に、次に該当する方は、ぜひ一度、肝炎ウイルス検査を受けましょう。

- ・年齢が40歳以上
- ・肝機能の異常を指摘されたことがある

- ・臓器移植を受けたことがある
- ・入れ墨やピアスの穴をあけたことがある
- ・平成4年以降に輸血を受けたことがある

【委託医療機関】

- ・小国公立病院 ☎(46)31111
- ・古閑医院 ☎(22)30000
- ・栗林内科医院 ☎(24)1024

- ・松見内科クリニック ☎(22)0260

- ・阿蘇医療センター ☎(34)0311

- ・市原胃腸科外科 ☎(34)1211

- ・問端内科 ☎(32)0102

- ・小野主生医院 ☎(32)0039

※その他の熊本県内の委託医療機関でも検査可能です。詳細は、熊本県ホームページをご覧ください。

※委託医療機関一覧



【阿蘇保健所】

☎(24)9036（土日祝日を除く、午前8時半～午後5時）

※検査を希望される場合は、直接医療機関又は阿蘇保健所へ連絡をお願いします。

※肝炎ウイルス検査は、7月に実施予定の住民健診でも受診できます。対象は、令和6年度中に40歳以上の5歳刻みの年齢を迎

える方です。費用は無料です。すでに7月の住民健診の申し込みをしており、対象となる方は、健診当日に項目追加も可能ですので、ご検討ください。

○市民公開講座について

肝がんゼロを目指して、肝疾患に関する市民公開講座を開催します。B型、C型肝炎の他に、食べ過ぎ、飲み過ぎなど生活習慣による脂肪肝も無症状で進行するため、放置は危険です。そのため、早期発見、早期治療が肝心です。この機会に、肝臓について知識を深めてみませんか。

【日時】 7月28日(日)

午前10時～正午

【場所】

阿蘇医療センター、熊本大学病院、山鹿市民医療センター、熊本労災病院、天草市民センター、人吉医療センター

【内容】

- ・ウイルス性肝炎、脂肪肝、肝硬変、肝がんについてのお話
- ・講演後に肝臓専門医による相談対応

- ・無料肝炎ウイルス検査実施（先着15名）

※事前申し込みが必要です。申し

込み先へご連絡ください。

【申し込み先】

熊本大学病院 肝疾患センター
☎096(372)1371
平日午前10時～午後4時

熱中症を防ぎましょう！

暑さが本格的となる季節になりました。高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもると熱中症を発症しやすくなります。熱中症は、屋外だけでなく室内でも起らないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。

熱中症を防ぐために、次のことを意識して暑い夏を乗り切りましょう！

○暑さを避ける

室内では扇風機やエアコンを積極的に利用しましょう。屋外での作業をする際には、日陰でのこまめな休憩を意識しましょう。

○こまめに水分を摂取する

室内でも、屋外でも口の渇きを感じる前にこまめに水分と塩分を適度に摂取しましょう。



「新任医師紹介 ～不眠症について専門医から～」

総合診療科 木下 聡

2024年4月から小国公立病院に赴任いたしました、総合診療科の木下聡です。大阪府出身の1976年3月生まれの中年独身男子です。2017年3月に医師になったので、キャリアはまだ8年目の若輩者です。どうかみなさま、仲良くしてください。

2023年3月まで精神科医として診療にあたっておりました。今回、専門的な立場から寄稿するにあたり睡眠に関して少し記述したいと思います。



誰でも眠れないことはあると思いますが、不眠症は1か月以上にわたって十分な睡眠がとれず、日中の倦怠感、集中力低下など、身体と精神の不調を感じて生活の質が低下する状態のことです。原因は昼夜逆転などの生活リズムの乱れ、光や音等の環境因子、タバコやアルコールやカフェイン等の刺激物、うつ病等の精神科疾患、脳血管障害や睡眠時無呼吸症候群等の身体科疾患、過度のストレス等があります。私たち現代人の概日リズム（覚醒と睡眠のリズム）は約24時間周期の体内時計で調整されているそうです。この体内時計を正常に機能させるには、就寝時間と起床時間を一定にして太陽光を浴びることがとても重要です。太陽光を浴びるとおよそ14時間で自然と眠くなります。運動して身体を適度に疲れさせることも良眠につながります。就寝前は趣味など楽しい時間を過ごしてリラックスすることも大切でしょう。眠れない時はまず生活習慣の見直しをしてみてください。それでもなかなか眠れない時はうつ病などに罹患している可能性もあるため、専門医（精神科、心療内科）にご相談ください。自律神経の障害や緊張状態が続くと不眠になりやすいため、うつ病や躁うつ病、不安症などに不眠はしばしば併発します。不眠が続くと、さらに精神疾患の症状が悪化することもよく見られており、不眠の改善は最初の治療目標になります。睡眠導入剤が必要な場合も多いですが、メラトニン受容体作動薬やオレキシン受容体拮抗薬などの睡眠導入剤は副作用が少なく、自然な眠りに近づけるため安心して使えます。

小国公立病院のホームページが
柔らかい雰囲気
わかりやすさ
使いやすいデザインに生まれ変わりました！

「小国公立病院ホームページ」
(<https://ogunihp.or.jp>)で検索、
QRコードからもアクセスできます。



税

問い合わせ
税務課
税務係
☎ 42-1118

森林環境税について

森林の有する公益的機能は、地球温暖化防止のみならず、国土・生物の保全や水源の維持等、国民に広く恩恵をもたらしています。しかし、林業の担い手不足や、所有者や境界の不明な土地により、経営管理や整備に支障をきたしています。森林の機能を十分に発揮させるため、各地方団体による間伐等の適切な森林整備が課題となっています。

森林環境税は、温室効果ガス排出削減や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な財源を安定的に確保する観点から創設された国税です。令和6年度から、個人住民税均等割と併せて1人年額千円が徴収されます。徴収された森林環境税の全額が国から森林環境譲与税として都道府県・市町村に譲与され、人材育成や担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てられます。

阿蘇税務署からのお知らせ

■問い合わせ
阿蘇税務署 ※自動音声案内
☎(22)0551

国税に関する一般的なご質問やご相談は「電話相談センター」をご利用ください。熊本国税局電話相談センターの職員がお受けします。

電話相談センターご利用の際の手順は、次のとおりです。

1 阿蘇税務署☎(22)0551に電話する。

2 最初の自動音声案内に従い、ダイヤル「1」を選択する。

※税務署からのお尋ねに対する問い合わせや納付相談、又は税務署の職員にご用の方は、ダイヤル「2」を選択してください。

3 自動音声案内に従い、相談したい内容の番号を次の中から選択します。

- ①個人の年金や事業などの所得税
- ②給与などの源泉徴収(年末調整)又は支払調書
- ③相続税や贈与税又は譲渡所得
- ④法人税
- ⑤消費税や印紙税
- ⑥その他

年金

問い合わせ
町民課
戸籍住民係
☎ 42-1113

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

国民年金は、老後の生活や障がいなど、もしもの時の大きな支えとなります。

保険料の納め忘れが続くと、将来の年金を受け取れなかったり、障害年金や遺族年金の手続きができなくなる場合があります。

保険料の納付期限は翌月の末日です。また2年を過ぎた保険料は時効により納めることができなくなります。

一部免除された方は、残りの納付部分を納めないと、未納の扱いになりますのでご注意ください。

納付書を紛失された場合は再発行ができますので、年金事務所までご連絡ください。

■問い合わせ

熊本東年金事務所

☎096(367)2503

※お問い合わせの際に、年金手帳などの、基礎年金番号が分かるものをお手元にご用意ください。

「わたしと年金」

エッセイを募集しています

■テーマ

応募者本人や家族などの身近な方と公的年金制度との関わりなど、「わたしと年金」をテーマにしたエッセイ。公的年金の大切さ、または社会保障としての公的年金の意義などについてのエピソードを盛り込んだ内容であれば、なんでも結構です。

■応募資格

一般、学生・生徒(中学生以上)

■応募要項

・日本語で千〜2千文字以内で、400字詰め原稿用紙の場合は3〜5枚、ワード文書形式の場合は、原稿横書き1〜2頁程度(A4版、40字×35行)

・作品の裏に、氏名、ふりがな、年齢、住所、電話番号、職業や所属(学校名など)を明記してください。

■応募締め切り

9月9日(月) 当日消印有効

■提出先(郵送のみ)

〒168-8505

東京都杉並区高井戸西3-5-24
日本年金機構相談・サービス推進部
情報提供推進グループ
「わたしと年金」担当

☎03(5344)1100



地域安全

事件・事故は
110番
問い合わせ
小国警察署
☎ 46-2110

夏休み中の少年非行・ 家出を防止しましょう！

本年4月末現在、警察に検挙・補導された刑法犯少年は前年と比べ増加しており、少年非行の低年齢化が危惧されています。

一方、インターネットを利用して児童ポルノや児童買春等の被害に遭う少年も後を絶ちません。

夏休みを迎え、開放感や気の緩みから非行に走ったり、また、わいせつなどの性犯罪や児童買春などの被害に遭うケースが目立ってきます。

家庭は小さな社会です。家庭内の小さな約束を守ることが、規範意識を育てることになります。決まりや約束を守ることで、自分も守られることを家庭内でしっかりと教えて、よりよい習慣を身につけさせましょう。

毎日の生活の中で、子供の言葉や生活態度に注意して、

みんなでつくろう安全・安心な小国郷

- 行先をつげずに外出したり、帰りが遅くなる。
- 買い与えていないものを持っている。
- 言葉遣いが乱暴になる。
- 片時もスマートフォン・携帯電話を離そうとしない。
- 学校や部活に行きたがらない。
- 友人関係に変化がみられる。

など、非行の「兆し」を発見した場合、早期に適切な指導を行い、子供を非行に走らせないようにしましょう。



※来月号では、「SNS等による犯罪被害防止」、「若者に広がる大麻の危険性」についてご紹介します。

消防署

火災・救急救助は
119番
問い合わせ
北 部 分 署
☎ 46-4411

暑い夏がやってきます！

梅雨が終わると、いよいよ夏本番です。熱中症と水の事故に気を付けましょう！

・熱中症対策

熱中症は、だれにでも条件次第でなってしまう危険性があります。ですが、正しい対策を行えば防ぐことができます。

普段からできる熱中症予防と対策

- ・ 暑さに身体を慣らしていく
- ・ 高温・多湿・直射日光を避ける
- ・ 水分補給は計画的、かつ、こまめにする。
- ・ 運動時などは計画的な休憩をする。

熱中症になった方が自分で水分をとれない状況や、呼びかけに対して返事がないとき、返事がおかしいときには、すぐに119番通報をして

ください。

・水の事故

この時期になると、小国郷においても、川・山等の自然と接することが増えると思います。水難事故を防ぐために次のような点に注意しましょう。

1. 出かける前に天気や川の情報をチェックする。
2. 危険を示す掲示板、水流が速い所・深みがある所は避ける。
3. 河原や中州、川幅の狭い所に注意する。
4. 天候の変化や川の状態に注意する。



新たなイノシシ・シカ対策のご提案

最近では、民家周辺や（舗装）道路を横断してのイノシシ出没が増えました。

また、シカが急増しており、最近では、民家近辺（山際）にまで下りてきています。

現在、■電気柵・侵入防止柵・罠購入の補助（1/2 以内、上限有）■狩猟免許取得者への助成（1/2 以内、上限有）■銃器・罠による有害鳥獣捕獲及び関係補助 等の対策を実施しておりますが、それでもまだ農作物被害が多発している状況はご存知のとおりです。

有害鳥獣捕獲隊の皆さんにも頑張って捕獲していただいておりますが、捕獲頭数には限度があります（有害鳥獣捕獲隊の人数的に）。

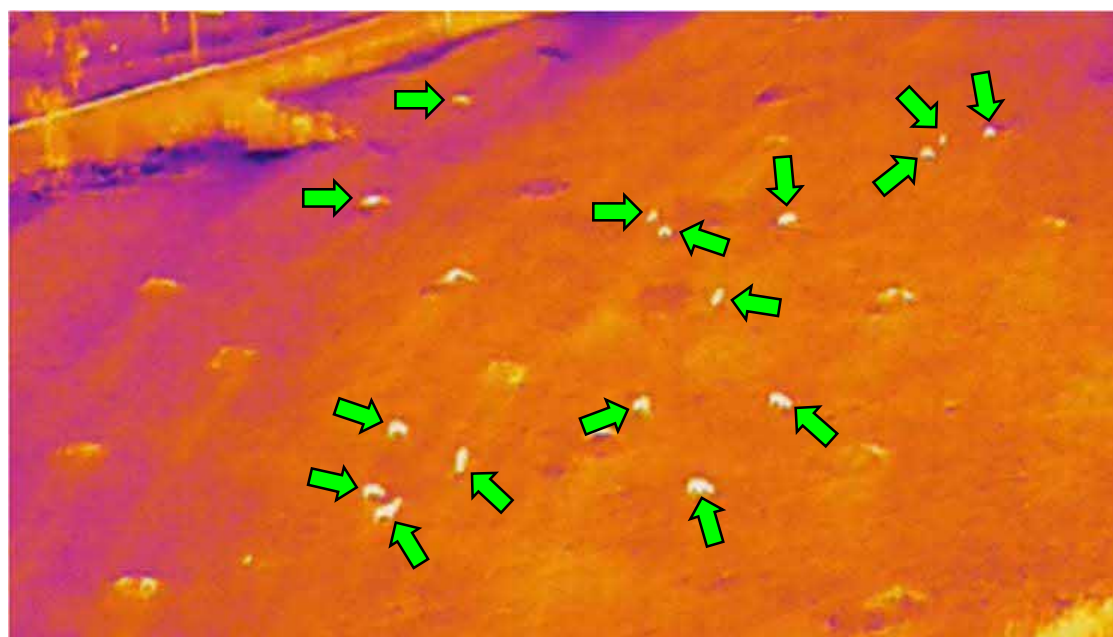
専門家によると、最近のイノシシは栄養状態が良いため出産数は年に4～6頭（さらに栄養状態が良い地域では7～8頭！）と、そもそも**出産頭数が捕獲頭数を上回っているため、獲っても獲っても減らない状況にある**とのことなのです。



シカによる果樹被害
（昨年8月下旬、役場近辺）



箱罠によるイノシシ捕獲
（イノP提供：町外）



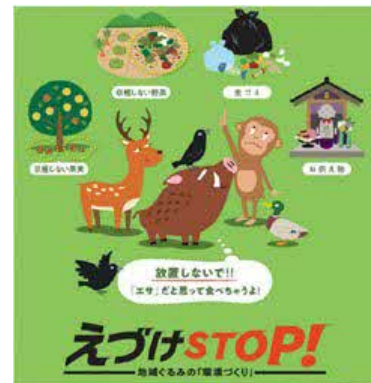
シカの群
（本年2月中旬、町内某所：高地、夜間ドローン撮影）

地域 みんなで取り組む「えづけ STOP! 対策」

そこで、本年度、熊本県推進の「えづけ STOP! ～地域ぐるみの環境づくり～」に取り組めます。

地域ぐるみで勉強し、正しい知識を身に付け、地域ぐるみで守れる地域・守れる農地にするための環境整備に繋がっていくというものです。

この取り組みの主体は、地域（集落、組、自治会等の単位）の皆さんです。



第1弾 有害鳥獣対策セミナー

【日時】7月20日（土） 13:30～16:00

【場所】南小国町役場 別館会議室（肥後銀行2階）

【講師】有害鳥獣対策の専門家「イノP（三角町）」稲葉氏

【内容】・有害鳥獣対策の正しい知識

- ・電気柵・侵入防止柵の適切な設置・維持管理（屋外講習有）
- ・先進地視察研修、地域ぐるみ出前講座のご案内

【対象】全町民 ※農家以外の方も大歓迎

【申込】7/18（木）までに、役場農林課へお電話 0967-42-1144 ください



イノP 稲葉氏
（現場にも精通）

第2弾 先進地視察研修

【日時】8月3日（土）

【行先】天草市楠浦町 方原集落（えづけ STOP! 対策で4年連続被害0!）

【参加費】無料（バスを役場にて借ります） ※昼食代等の実費負担有

7/20のセミナーで
ご案内、募集します【定員有】

第3弾 地域ぐるみ出前講座

【時期等】9月以降、各希望地域2～3回程度

【内容】・えづけ STOP! 対策 勉強会、集落点検、環境整備

- ・ジビエ試食会
- ・赤外線ドローンによる有害鳥獣の行動・生態調査（進捗状況によって）

7/20のセミナーで
ご案内、募集します【3地域限定】

「地域と農地は 自分たちで守るしかない」

そのお手伝いを役場（イノP）がさせていただきます！

■問い合わせ 農林課（担当：武田） ☎（42）1144



盛土等の行為には

許可・届出が必要となります

令和3年7月に静岡県熱海市で大雨に伴う盛土の崩落により甚大な人的・物的被害が発生しました。

これを踏まえて、盛土等による災害から国民の生命・身体を守るため「宅地造成等規制法」が抜本的に改正され、土地の用途（宅地、森林、農地等）にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で規制する「盛土規制法」が制定されました。

【盛土規制法とは】

- ① 2種類の**規制区域**を熊本県が指定します。
- ② 規制区域内で一定規模以上の盛土等を行う場合には、**許可・届出**が必要となります。
- ③ **許可**を受けるためには、法定の**安全基準**を満たす必要があります。
- ④ 規制区域内の盛土等が行われている土地では、**土地所有者等**が、常に**安全**な状態を維持する責務があります。

【盛土規制法Q&A】

Q：規制区域とは何ですか？

A：盛土等の災害から、人命を守るために指定される区域です。

「**宅地造成等工事規制区域**」と「**特定盛土等規制区域**」の2種類があります。

宅地造成等工事規制区域
市街地や集落、その周辺など、盛土等が行われれば人家等に危害を及ぼしうる区域を指定

特定盛土等規制区域
市街地や集落などから離れているものの、地形等の条件から、盛土等が行われれば、人家等に危害を及ぼしうる区域等を指定



引用元：国土交通省パンフレット

Q：どのような行為が許可・届出の対象となりますか？

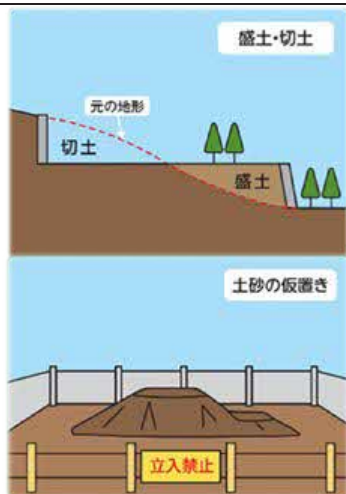
A：一定規模以上の盛土・切土や、**時的な土石の堆積**が対象となります。

例えば…

- ・農地に盛土をして宅地にする
 - ・盛土・切土をして、山に太陽光パネルを設置する
 - ・土捨て場をつくる
 - ・農地を土砂の一時的な保管場所として貸し出し、土砂を置く
- などの行為が対象となります。

◆注意◆

農地などの土地を業者に貸し出し、その業者が無許可で盛土等を行ったり、危険な盛土等を行ったりする場合は、業者だけでなく、土地所有者等も責任を問われます。



【問い合わせ】

- 熊本県土木部建築住宅局 建築課
盛土対策・宅地指導班
☎096(333)2542
- 役場 建設課 ☎(42)1114



県ホームページ



国交省ホームページ

イラストについては国交省パンフレットより引用



Q：いつから許可・届出が必要となりますか？

A：令和7年度からを予定しています。詳しい日程は、今後、県ホームページ等でお知らせします。

Q：家の近くに崩れそうな盛土がありますが、どうすればよいですか？
A：盛土の割れや地下水の流出等がみられる場合は注意が必要です。まずは県や市町村の窓口までお知らせください。



一人ひとりが「主役」になる場所がある 2024年度 自衛官募集

募集種目	採用人員	応募資格	受付期間	試験期日	合格発表	入隊時期	待遇・その他
一般曹候補生	参考(令和5年度) 陸 約4,200名 (うち女子約500名) 海 約1,630名 (うち女子約250名) 空 約1,400名 (男女の区分なし)	18歳以上～ 33歳未満	①7月1日～ 9月3日 ②10月1日～ 11月28日	①1次:9月14日～22日 2次:10月12日～27日 ②1次:12月7日～12日 2次:令和7年1月6日 ～13日 ※いずれか1日を指定されます。	①1次:10月3日 最終:11月21日 ②1次:12月23日 最終:令和7年 1月30日	令和7年3月下旬 ～4月上旬 ※上記の他に設定する場合があります。	入隊後2年9か月経過 以降選考により3等陸・ 海・空曹
自衛官候補生	参考(令和5年度) 男子 陸約5,000名 海約1,000名 空約1,700名 女子 陸約750名 海約200名 空約600名	18歳以上～ 33歳未満	年間を通じて行っております。	受付時又は各自衛 隊地方協力本部 ホームページにて お知らせします。	試験時にお知らせします。	令和7年3月下旬 ～4月上旬 ※上記の他に設定する場合があります。	所要の教育を経て、3か月後に2等陸・海・空士に任用陸上(技術系を除く。)は1年9か月、陸上(技術系)・海上・航空は2年9か月を1任期として任用(以降2年を1任期)
航空学生	参考(令和5年度) 海 約74名 (女子若干名) 空 約72名 (男女の区分なし)	海:18歳以上23歳未満の者 (高卒未満の(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)) 空:18歳以上24歳未満の者 (高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含))	7月1日～ 9月5日	1次:9月16日～22日 2次:10月12日～17日 3次:(海)11月15日～ 12月11日 (空)11月9日～ 12月12日	1次:10月4日 2次:(海)11月6日 (空)10月31日 最終:令和7年 1月20日	令和7年3月下旬 ～4月上旬	入隊後約6年で3等海・空尉
防衛大学校学生	一般 参考(令和5年度) 人文・社会科学専攻 約45名 (うち女子約10名) 理工学専攻 約195名 (うち女子約30名)	18歳以上21歳未満の者 (自衛官は23歳未満) 高卒者(見込含)又は 高専3年次修了者(見込含)	7月1日～ 10月17日	1次:11月2日 2次:11月30日～ 12月4日 ※いずれか1日を指定されます。	1次:11月20日 最終:12月27日	令和7年4月上旬	修学年限4年卒業後約1年で3等陸・海・空尉
予備自衛官補	一般 陸 約1,540名	18歳以上52歳未満の者	6月1日～ 9月19日	9月21日～10月7日 ※いずれか1日を指定されます。	11月7日	教育訓練の開始 時期 令和6年12月以降	階級は指定しない。教育 訓練招集手当 :日額8,000円 所定の教育訓練修了後、 予備自衛官として任用
	技能 陸 約350名 海 約20名	18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により年齢上限は53歳～55歳未満)					

【問い合わせ】 自衛隊阿蘇地域事務所 阿蘇市一の宮町宮地 4564-3 ☎0967(22)4575

令和6年度 阿蘇広域行政事務組合職員採用試験案内

- 第1次試験日 令和6年9月22日(日)
- 受付期間 令和6年7月29日(月) から8月16日(金) まで
(土曜日、日曜日を除く)
受付時間は、午前8時30分から午後5時まで
- 試験区分等

区分	職種	採用予定人数	職務内容	受験資格
高等学校卒業程度	消防	3人程度	消防部局に勤務し、消防業務に従事します。	平成11年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人

※詳細は、7月上旬に阿蘇広域行政事務組合ホームページでお知らせします。

■試験に関する問い合わせ

阿蘇広域行政事務組合 事務局総務課人事係 ☎(24)5111



海上保安官募集案内

1. 海上保安学校学生採用試験(2025年4月採用)

(1) 受付期間

7月16日(火)～7月25日(木)

※インターネット受付

(2) 試験日

第1次試験日 9月22日(日)

第2次試験日 10月15日(火)

～10月24日(木)

最終合格発表日

11月19日(火)

(航空課程を除く)

第3次試験日 11月30日(土)

～12月10日(火)

(航空課程のみ)

最終合格発表日

令和7年1月16日(木)

(航空課程のみ)

(3) 受験資格

ア 2024(令和6)年4

月1日において高等学校

又は中等教育学校を卒業

した日の翌日から起算し

て12年を経過していない

者及び2025(令和7)

年3月までに高等学校又

は中等教育学校を卒業す

る見込みの者

イ 高等専門学校の第3学

年の課程を修了した者で

あつて、2024(令和

6)年4月1日において

当該課程を修了した日の

翌日から起算して12年を

経過していない者など人

事院がアに掲げる者と同

等の資格があると認める

者

2. 海上保安大学校学生採

用試験(2025年4月採用)

(1) 受付期間

8月22日(木)～9月4日(水)

※インターネット受付

(2) 試験日

第1次試験日 10月26日(土)

及び10月27日(日)

第2次試験日 12月13日(金)

最終合格発表日

令和7年1月16日(木)

(3) 受験資格

ア 2024(令和6)年4

月1日において高等学校

又は中等教育学校を卒業

した日の翌日から起算し

て2年を経過していない

者及び2025(令和7)

年3月までに高等学校又

は中等教育学校を卒業す

る見込みの者

イ 高等専門学校第3学年

の課程を修了した者で

あつて、2024(令和

6)年4月1日において

当該課程を修了した日の

翌日から起算して2年を

経過していない者など人

事院がアに掲げる者と同

等の資格があると認める

者

※試験の詳細は、第十管区

海上保安本部総務部人事課

☎099(250)9800

にお問い合わせいただく

か、人事院ホームページ「国

家公務員試験採用情報N A

VI」をご覧ください。

覚えのない未納料金を請求する詐欺的な手口にご注意ください

覚えのない未納料金を請求する詐欺的な手口に関する相談が消費生活センターに寄せられています。公的機関をかたつて電話をかけ、コンビニでプリペイド型電子マネーを購入するよう指示する手口のほか、氏

名や口座番号などの個人情報

報を聞き出す例もみられますので御注意ください。

消費者トラブルでお困り

の際は、熊本県消費生活セ

ンターまでご相談ください。

■問い合わせ

熊本県消費生活センター

☎096(383)0999

ロード・クリーン・ボランティア協定団体の募集

熊本県では、県が管理する道路における清掃や除草、植栽などのボランティア活動への支援を目的として、「ロード・クリーン・ボランティア事業」を実施しています。

個人や団体を問わず、誰でも申し込みが可能で、ゴミ袋や軍手などの支給、清掃用具の貸し出し、保険の加入補助などの支援を行っています。

皆様のご参加をお待ちしています。

■問い合わせ

熊本県道路保全課

☎096(333)2495

熊本県立農業大学校

オープンキャンパス

「緑の学園」開催

令和6年度(2024年

度)熊本県立農業大学校

オープンキャンパス「緑の

学園」を開催します！

■開催期日

第1回 7月27日(土)

第2回 8月3日(土)

■内容

①農業大学の概要紹介

②進路・資格・学生生活の紹介

③農学部各学科・研修部の内容紹介

④耕志寮の見学、昼食

⑤コース別体験学習

■募集人員

各回80名以内(同伴者除く)

■参加費用

1人当たり250円

■問い合わせ

熊本県立農業大学校

担当 中山・角崎

☎096(248)1188



定期法律相談

桜樹法律事務所の弁護士

による法律相談を開催します。相談をご希望の方は、お早めにお電話にてご予約ください。相談は無料です。

■日時 7月19(金)

午後1時30分～

■場所 役場会議室

■申し込み・問い合わせ

町民課戸籍住民係

☎(42)1113

※役場の定期法律相談は、毎奇数月(1, 3, 5, 7, 9, 11月)の年計6回を予定しております。

休日在宅医

休日中、もし具合が悪くなったたりけをした時は、次の医療機関を受診できます。

次のことに注意して受診してください。

●予定が変更になることがありますので、受診される前に必ず、医療機関に電話でご確認ください。

●当番科目以外のご相談は、直接医療機関にお尋ねください。

●受診される場合は、必ず保険証を持参してください。保険証がない場合は、実費診療になります。

7/21(日)~8/12(月)	小国公立病院	☎46-3111	内科、外科、整形外科
7/21(日)	問端内科	☎32-0102	内科
7/28(日)	小野主生医院	☎32-0039	内科、眼科
8/4(日)	阿蘇温泉病院	☎32-0881	内科、外科
8/11(日)	大阿蘇病院	☎22-2111	内科、整形外科
8/12(月)	市原胃腸科外科	☎34-1211	内科、外科

食ロスチェックモニター募集！

熊本県では家庭の食品ロスについて調査するため、モニターを募集しています。

■応募対象

県内に居住する18歳以上の方

■活動内容

連続した2週間、発生した食品ロスの量と種類などを記録し、県に報告

■応募方法

熊本県ホームページから応募フォームにアクセスし、お申込みください。

■募集期間

7月31日(水)まで

詳しくは、

食ロスチェックモニター

で検索！

■問い合わせ

熊本県消費生活課

☎096(333)2309

飼猫の避妊去勢手術助成について

阿蘇地域在住で、猫を室内飼育しており、阿蘇地域の開業動物病院で手術をお

考えの方が対象です。なお、対象となる猫は、一世帯あたり2頭までです。

助成額は、雌1頭あたり1万円、雄1頭あたり5千円ですが、雌25頭、雄10が上限となります。

阿蘇地域エリア市町村から多数の申込みがあった場合、抽選により助成が決定することとなります。

■問い合わせ

阿蘇保健所

☎(24)9035

町民課保健衛生係

☎(42)1113



熊本県国土地調査70周年記念講演会の開催

昭和30(1955)年に始まった熊本県での国土地調査の70周年記念行事として、国内トップの識者3人をお招きして、地籍調査の意義

をわかりやすくお話しします。聴講ご希望の方は、お電話またはメールで7月5日(金)までにお申し込みください。

■期日

令和6年7月19日(金)

午後1時30分～

午後3時35分

■会場

ホテル熊本テルサ1階テルサホール

熊本市中央区水前寺公園28

―51―

入場無料(途中入退場自由)

■問い合わせ

熊本県国土地調査推進協議会

☎096(333)2419

✉ iida-k-dr@pref.

kumamoto.lg.jp



こころの悩み相談窓口の開設について

熊本県では、様々なこころの悩みを持つ方に対し、LINEと電話を活用した相談窓口を開設しています。開設期間は、令和7年3月31日(月)までです。

自分以外の人に悩みを聞いてもらうことで、こころの整理が出来たり問題解決の糸口が見つかる場合があります。一人で抱え込まず、この機会にご活用ください。

■LINE相談

日時

月曜・水曜・金曜・土曜
午後6時～午後10時

対象者

県内に在住、通勤、通学している方

方法

- ① LINEアプリの「友だち追加」の「検索」で、ID【@079iwxi】を検索して追加
- ② 友達追加後、「LINEで相談する」をタップし相談を開始

■電話相談

受付時間

平日 午後6時～
翌朝午前9時
土日祝日 24時間
(年中無休)

電話番号

☎0570(030)556

留意事項

- ・相談時間は、原則1人につき1日20分です。
- ・プライバシーは守られますが、相談者の生命や身体等の安全が及ぼされる恐れがある等、状況に応じて関係機関と情報を共有し対応することがあります。



「心の輪を広げる体験作文及び障害者週間のポスター」の募集

障がいのある人となない人が、学校や社会生活等なかで、心のふれあいの体験を通じて学んだことや感じたこと等を内容とした「作文」、障がいのある人に対する理解を促す内容の「ポスター」を7月1日から募集します。多数の応募をお待ちしています。

詳しくは、

熊本県庁ホームページで検索!

■問い合わせ

熊本県障がい者支援課

☎096(333)2235
FAX 096(383)1739



社協へのご寄附のお礼

故人の香典返しとして、多額のご寄附をいただきました。心よりお礼申し上げますとともに故人のご冥福をお祈りいたします。

宮崎 輝信 様 高花

(故) キヨ子 様

加賀 育輔 様 竹の熊

(故) 広美 様

井 孝好 様 星和

(故) 親雄 様

佐藤 浩志 様 扇下

(故) テル 様

金山 啓蔵 様 上町1

(故) マツ子 様
(6月10日までの受付分)

また、一般寄附として、次の方より多額のご寄附を賜りました。

立脇 良基 様 白川

立脇 由紀 様 白川

皆さまの志に添いますよう有意義に活用させていただきます。誠にありがとうございました。

南小国町社会福祉協議会

町民カレンダー

令和6年

7月・8月

★休日・夜間の救急医療は、小国公立病院☎(46)31111で対応しています。
★子育て広場☆ら☆平日午前9時30分～午後4時30分
★人権擁護委員会への人権相談は、社会福祉協議会りんどう荘☎(42)1501で予約受付しています。

7/9 火	消費生活相談日 9:00～16:00 小国町役場	25 木	消費生活相談日 9:00～16:00 南小国町役場
10 水		26 金	
11 木	消費生活相談日 9:00～16:00 南小国町役場 1歳6か月児健診 13:15～ おぐに町民センター	27 土	
12 金		28 日	
13 土		29 月	
14 日		30 火	消費生活相談日 9:00～16:00 小国町役場
15 月	海の日	31 水	
16 火	消費生活相談日 9:00～16:00 小国町役場	8/1 木	消費生活相談日 9:00～16:00 南小国町役場
17 水	出張就職相談 13:30～16:00 役場会議室 ジョブカフェ・阿蘇ランチ ☎0967(22)8178	2 金	出張年金相談 10:00～15:00 おぐに町民センター ※要予約 熊本東年金事務所 ☎096(367)2503
18 木	消費生活相談日 9:00～16:00 南小国町役場 心配ごと相談 10:00～ りんどう荘	3 土	
19 金	さくら荘カフェ 13:30～ さくら荘	4 日	
20 土	有害鳥獣(イノシシ・シカ)対策セミナー 13:30～ 南小国町役場きよらホール	5 月	
21 日		6 火	消費生活相談日 9:00～16:00 小国町役場
22 月		7 水	乳児健診 13:15～ おぐに町民センター
23 火	消費生活相談日 9:00～16:00 小国町役場	8 木	消費生活相談日 9:00～16:00 南小国町役場 3歳児健診 13:15～ おぐに町民センター
24 水		9 金	

町の人口

(5月末現在)

世帯数	1,869 ^{世帯} (－5)〈＋34〉
男	1,834人 (－6)〈－18〉
女	2,005人 (－3)〈＋5〉
計	3,839人 (－9)〈－13〉

※()は前月比、〈〉は前年同月比

※掲載を希望された人のみ掲載(敬称略)

6/5 金山マツ子(100)上町1
6/5 森 義光(91)鬼山
5/31 佐藤 テル(91)扇下
5/24 佐藤 理恵子(75)鬼
5/23 井 親雄(89)星和

おぐやみ申し上げます

立脇良基♡中村由紀 白川
森下憲太♡北崎頌子 中杉田3

いつまでもお幸せに

戸籍の窓



5.6.20生

木山 芽衣彩 ちゃん



(父) 貴文さん 杉田
(母) 美咲さん

大きな口を開けて食べる姿が可愛いめいちゃん♡お誕生日おめでとう!! めいちゃんの彩りある未来、これからの楽しみです♡

5.6.21生

下城 湊瑚 くん



(父) 純之介さん 中原
(母) 愛絵さん

一歳おめでとう。これからも元気に育ってください。

HAPPY BIRTHDAY
6月 生まれ
希望者のみ掲載

1歳になった
赤ちゃんを紹介します。

中原小学校 小麦刈り

6月14日(金)

中原つくる会の5名の方々の指導のもと、中原小学校の1,2年生11名が小麦刈りを行いました。

児童たちは、強く照り付ける日差しに汗をかきながらも楽しそうに小麦を刈り取っていました。

昨年は、児童たち自身がラベルをデザインし、収穫した小麦をぎんなん祭で販売しました。今年も昨年と同様に販売を目指して作業を進めていくとのことでした。

